

'18.9

毎月1回20日発行 定価 1部60円
発行人 兵庫県商工会連合会
代表者 志智宣夫
発行人住所 神戸市中央区花隈町6番19号
☎078(371)1261(代)☎650-0013
http://www.shokoren.or.jp/
編集人 幸田 徹
印刷所 有限会社 浜田デザイン写植
会員の購読料は会費に含んでおります

第733号

兵庫県 商工連会報

(題字は井戸知事)

Hyogo Prefectural Federation of Societies of Commerce and Industry

平成30年度 スローガン

商工会は行きます 聞きます 提案します



▲古民家をリフォームした店舗の前にて 代表の松田かなえ氏

Contents

■ 県連合会Letter 2~3頁

- ・ 県青連 第24回主張発表大会・第2回商工会青年部幹部講習会
- ・ 県青連 西日本豪雨災害被災地支援
- ・ 共済担当者研修会
- ・ 平成30年度第1回商工会管理者研修会 (事務局連絡会議)

■ あなたのまちの元気な企業(上郡町) 4頁

■ CAコラム 5頁

県連システム操作研修会

■ 国際フロンティア産業メッセ2018 6頁

事業承継税制特例措置について
経営円滑化貸付のご案内

「ここまで仕事が出来たのは、ありがたいことにお客様に恵まれてきたからです」と話すのは、「癒しと元気のお部屋 ひだまり」の松田かなえ氏。ひだまりは、県南西部の上郡町にあるカイロプラクティックとエステティックのお店で、平成26年に開業。同町の栄町商店街にある古民家をリフォームし、落ち着いた雰囲気の癒しの空間になっている。

ひだまりは商店街活性化の期待と多くの顧客に支持されていることから、平成29年に「第4回ひようごいいね!お店表彰」で優秀賞を受賞した。「なぜ私を受賞したのか分からない」という控えめな松田氏。お客様に恵まれ、お店表彰を受賞した秘訣を伺うと、松田氏には技術力だけでなく、顧客への深い思いと地元上郡町への愛があった。(詳細は4頁)

体と心をほぐし美を磨く
癒しと元気のお部屋 ひだまり
(上郡町)

県青連

第24回主張発表大会及び第2回商工会青年部幹部講習会
最優秀賞に渡邊伸治君(川西市)が
近畿大会へ

県商工会青年部連合会(中西孝之会長)は、7月18日、丹波市・ポップアップホールにおいて、第24回主張発表大会及び第2回商工会青年部幹部講習会を開催し県内各青年部員が参加した。年々参加者は増え続け、今年度の参加者は200人を超えた。

主張発表大会は、青年部活動や青年部員としての活動を発表し、相互に研鑽することにより、地域のリーダーとしての意識の高揚をはじめ、若手経営者・後継者としての資質の向上を図り、ひいては地域活性化に資することを目的に実施している。11月に広島県で開催される全国大会

出場を目指し、県内各地区大会を勝ち上がった7人が、青年部活動を通じて、地域振興や自社経営等の活動事例をテーマに熱弁を振るった。

最優秀賞には、「夢と希望を青年部とともに」をテーマに発表した阪神地区代表(川西市商工会青年部)の渡邊伸治君が受賞。

9月4日に和歌山県で開催される近畿ブロック大会の兵庫県代表として出場する。優秀賞には、丹波篠山地区代表(篠山市商工会青年部)の大西雅文君が受賞。

《発表者》
【中播磨】竹澤 克裕(神河町)
【淡路】裏井 洋平(淡路市)
【但馬】小川 雅文(香美町)
【東・北播磨】藤原 史弥(加東市)
【西播磨】宮辻 弘学(宍粟市)
【阪神】渡邊 伸治(川西市)
【丹波篠山】大西 雅文(篠山市)

(発表順・敬称略)

一方、幹部講習会では、株式会社オツキ代表取締役社長の大槻祥三氏が「社長がかわらな、社員はかわらん」をテーマに講演を行った。実体験に基づいた



▲最優秀賞に輝いた阪神地区代表の渡邊氏(川西市)

先輩経営者の話に参加者は終始真剣な表情で聞いていた。また、同会場内では、ビジネス商談の場の活用を目的に「ひょうご商人ネットワーク商談会」を開催し、7社が出展した。各



▲県下青年部員に対してプレゼンを行う商談会出展者

社メイン事業や新サービス等をPRすべく、パワーポイントや動画等を使用しプレゼンテーションを行った。最優秀賞にはビリーケンキッド(川西市)が受賞し、賞状が中西会長より授与された。

- 《出展者》
【福崎町】司法書士三輪・大野事務所
【淡路市】淡路梅薫堂株式会社
【新温泉町】車検のコバック浜坂店
【多可町】有限会社畑中義和商店
【宍粟市】株式会社テレマン楽器
【川西市】ビリーケンキッド
【篠山市】植雅造園

(発表順)

西日本豪雨災害被災地支援に
県青連でボランティア活動

県商工会青年部連合会では、この度、激甚災害に認定された西日本豪雨災害の被災地支援として、平成28年度に策定した「防災・災害支援対策マニュアル」に則り、プッシュ型支援対象で、特に大きな被害を受けた岡山県倉敷市真備町でボランティア活動を行った。

7月17日に中西会長の呼びかけに賛同したメンバー9人が、ボランティアと現地視察を行った。現地の真備船穂商工会は青年部員24人中23人、会員も9割以上が被災する等、極めて深刻な被害となっていた。その後、7月22日、24日、27日、8月3日の計5日間にわたり青年部員・事務局が約70人参加し、土砂やがれきの撤去や清掃等を行った。その他にも、義援金を募り、岡山県以外の被災地に対しても継続的に支援を行っていく。



▲被災地・倉敷市真備町の様子(左)とがれき撤去を行う青年部員たち(右)

土地や家屋を取得した場合は
不動産取得税の申告をお忘れなく!

売買・贈与・交換・建築などによって不動産(土地・家屋)を取得(登記の有無は問いません)されると、不動産取得税が課税されます。

詳しくは、最寄りの県税事務所にお問い合わせください。

<兵庫県・県税事務所>

共済事業を活かした事業承継対策を

共済担当者研修会

県連合会は、7月13日、神戸市・中央労働センターにおいて、共済担当者研修会を開催し、23人が出席した。

当日は、研修に先立ち県連合会・吉谷総務部長が挨拶。続いて、ジブラルタ生命保険(株)提携団体チーム・高橋利光スーパーパーバイザーが、全国連と同社が商工会員への情報提供の一環として共同で推進している「相続セミナー」等についての概要説明を行った。

続いて、同社認定チーフインストラクター・光井浩一郎氏から、「事業承継対策について」をテーマに、前述の相続セミナーテキストを用いて、①事業承継



▲生命保険を活用した事業承継対策について説明する光井氏

の一つとして考えなければならぬ②相続の基礎知識③生命保険を活用した相続対策について講義があった。

高橋スーパーバイザーからは、「生命保険におけるコンプライアンスについて」をテーマに、保険業法改正に伴う商工貯蓄共済制度の適正な加入手続きの方法と、加入メリットについて説明があった。

その後、県連合会共済課から、「商工貯蓄共済」「商工安全共済」「全国商工会会員福祉共済」「休業対応応援共済」のそれぞれの事務手続きについて、詳細な説明を行った。

参加者からは、「相続の流れについて、理解を深めることができた」「コンプライアンスの重要性を再認識できた」「実践的な内容だったため、現場でも役に立つ内容だった」などの感想があった。

なお、7月9日(月)に開催を予定していた朝来市会場での同研修会については、直前の西日本豪雨による被害状況等を考慮し、8月22日(水)に延期することとなった。

平成30年度

第1回商工会管理者研修会

(事務局連絡会議)

県連合会は7月2日、3日、南あわじ市「国民宿舍慶野松原荘」において、平成30年度第1回商工会管理者研修会(事務局連絡会議)を開催し、県下商工会の事務局長等が参加した。

研修会に先立ち、兵庫県、(株)クレディセゾン、ジブラルタ生命保険(株)、中小企業大学校関西校から事業等の周知があった。研修会では「企業コンプライアンスについて」と題し、元兵庫県産業政策局長で、今年度から県連合会顧問弁護士に就任いただいた、竹村正樹弁護士を講師に招き、コンプライアンスに関する情報漏洩の防止、労務管理などの講義が行われた。

その後、事務局連絡会議を開催し、県連合会の各部署から事業周知、情報提供や意見交換が行われた。

2日目は、同市の「山形屋水産株式会社」で事業所の視察研修を行った。同社はオートキャンプ、フィッシングパーク、ドルフィンファーム、シーカヤックなどを楽しむことができる体験型施設、淡路じゃのひれアウトドアリゾートを運営している。

また自社で養殖した魚を活用した調理の体験、加工品の販売、レストランでの食事の提供など、魚の消費増加に結びつける取り組みが評価され、6次産業化総合化事業計画が認定されている。

山形収司代表取締役から創業、事業拡大の経緯、現在の事業の取組などの話を聞いたのち、各施設を見学した。



▲コンプライアンスの必要性について話される竹村弁護士

【視察先企業概要】

社名/山形屋水産(株)
淡路じゃのひれアウトドアリゾート
代表者/山形 収司
住所/〒656-0543
南あわじ市阿万塩屋町2660
HP http://www.jano-hire.co.jp



ジブラルタ生命は、
お客さま一人ひとりを大切に
心に届くサービスをご提供いたします。

“As safe as the Rock”
～ジブラルタ・ロックのように安心～

兵庫県商工会連合会が実施している商工貯蓄共済制度は、貯蓄・融資・保険がセットされた商工会の制度です。そのうち生命保険部分をジブラルタ生命が引き受けています



9月のこよみ

- 1日(土) 第1回商工会等職員統一採用一次試験
- 2日(日) チーフコーディネーター研修連絡会
- 3日(月) 第1回総務委員会
- 4日(火)～5日(水) 近畿ブロック青年部交流研修会・主張発表大会
- 6日(木)～7日(金) 国際フロンティア産業メッセ2018
- 12日(水)～13日(木) 近畿ブロック女性部交流研修会・主張発表大会
- 14日(金) 第2回正副会長会
- 17日(月)・20日(木) 第1回商工会等職員統一採用二次試験

10月のこよみ

- 20日(木)～21日(金) 経営革新計画策定支援研修会
- 26日(水) 第2回理事会
- 28日(金) コミュニケーション能力研修会
- 3日(水) コミュニケーション能力研修会
- 10日(水)・18日(木) 創業支援研修会
- 12日(金) 第2回商工会管理マネジメント研修会
- 25日(木)～26日(金) 商工会幹部研修会

あなたのまちの**元気な企業**

お客様と地域に

癒しと元気をもちたらず

癒しと元気のお部屋ひだまり(上郡町)

お客様に
元気になってほしい

「ひようこいいね!お店表彰」は、兵庫県が商店街の個性あふれる優良店舗を表彰することで、他の店舗の意欲を高め、商店街を活性化することを目的に実施している。

ひだまりの顧客の7〜8割がカイロプラクティックの利用者。顧客の筋肉をほぐし、骨格のゆがみを整えていく。「当店に来ていただくことで体がほぐれ、癒されることも大切ですが、痛みの原因になっている姿勢を改善することで元気になっていただきたいと思っています。」



▲落ち着いた雰囲気が顧客にも好評

勢や日常でできる運動、食事、睡眠など、ライフスタイルを改善する方法を、施術のたびに顧客へ丁寧に伝えている。

開業から現在まで

開業するまでは、カイロプラクティック・エステティックの勉強や実践を重ね、その後4年間、温泉施設で施術を任せられた。同時期に、親戚・知人の紹介で、地元の上郡町で出張施術も行った。1人で施術をするうちに、自分のやりたいことがふくらみ、開業したいという意欲が高まってきた。タイのチェンマイでタイ古式マッサージやオイル・スクラブマッサージなどを学んだ後、店舗をオープンした。「開業するまで夢と不安でいっぱいでした。でも、お客様が何人来れば、家賃とリフォームなどの費用を回収できるかが分かった時に、あとはやってみるしかない」とい、それから不安はなくなりまし」とい。

ひだまりでは折り込みチラシなどの広告を出していないが、以前の勤務先や出張施術、近隣住民、口コミ、近隣の美容室などの紹介による顧客で成り立っている。中には足掛け10年以上通う顧客もおり、技術力ときめ細やかな接客が評価されている。



▲顧客の不調や要望に
応じて施術している

開業してからは商店街の方々を支えられていることもあり、あまりつらいことがないと話す。が、「予約でいっぱいの時や休みと決めた日に予約を希望するお客様をお断りする時が一番つらいです」とい。その時は別の日に予約を入れてもらうが、顧客の希望を叶えたいという松田氏の優しさが伝わってきた。

早く商工会に入っていればよかった

開業後に購入したソフトウェアの契約について相談するため、初めて上郡町商工会を訪ねた。その後、創業塾や売上アップ、SNS活用のセミナー、補

助金申請、ITアドバイザーによるホームページのリニューアルと、商工会を活用している。「商工会は開業前から知っていました。が、敷居が高い所だと思いついていました。補助金の申請で事業計画書を作った時は、現状を客観的に把握することで事業を見直すきっかけになりました。もっと早く入会していれば、開業時も支援が受けられたのかなと思います」とい。



▲待合室に地域のコーナーをつくっている

長く愛される店舗へ

「このお店を長く続けていきたいです。そのためには、お客様に飽きられないようにしないとけません」と松田氏は話す。

以前、補助金で購入した炭酸ミスト発生器によって、サービスの幅が広がった。今後は、ブライダルエステなどのメニューのてこ入れや記念日ギフト券の発行など、顧客の困りごとを満た

すサービス展開を考えている。また、ホームページをリニューアルして積極的に情報を発信することも検討している。

地元を元気にしたい

店舗に入っすぐの待合室にフラワークラフトが置いてある。「お客様のフラワークラフトの完成度の高さに感動して、販売場所としてここを使ってほしい」と申し出たという。「この場所は地域の頑張っている方の紹介コーナーとして、充実させたいです」と構想が広がる。

「最近できたパン屋さんに行きましたか?」と顧客に話題を提供することで、商店街やその近隣の魅力ある店舗に足を運ぶきっかけをつくっている。

松田氏の語り口調は優しく、柔和で素敵な笑顔だが、地元を盛り上げたいという意志の強さがある。体と心を癒して元気にする技は、地域の人々の「ひだまり」づくりへつながっている。

【企業概要】

社名/癒しと元気のお部屋
ひだまり
代表者/松田 かなえ
住 所/兵庫県赤穂郡
上郡町上郡
113-1
TEL/0791-52-5758
HP/http://www.power
spot-hidamari.com/

海外展示会に出るための貿易システム



一フーチャー
アドバイザー
志水 功行
兵庫県

最近の海外案件の相談で多いのが、「海外展示会」に出展するので、どうすればいいのかわからない相談です。ひと昔前では、「海外展示会」に出展するには、かなりの展示会場費と旅費交通費などの費用が掛かりました。少なくとも1回出展するのに、最低でも100万円くらいの覚悟をしてほしいとお伝えしていました。

ただ最近では、個人事業の方でも小さいブースで出展できるような展示会が出てきています。またLCC(格安航空会社)なども発達してきており、気軽に海外にも行けるようになりました。

海外の展示会を探すには、JETROの展示会検索などが便利で利用できます。

次に何を展示するかを考えなければなりません。海外の展示会となると、その国(展示会国)が輸入することができるとの可否を調べる必要があります。日本で販売できるから、海外でも販売できるとは限らないことを理

解していただきたいと思えます。

特に輸入規制が厳しい商品を紹介します。「食品関係」「動植物関係」「電子機器類」「化粧品・医薬品・健康食品」などがあります。

これらのものは、各国自身での厳しい規制があるので、それに抵触していないかを確認しておくことが重要になります。

調べ方としては、JETROのホームページで検索する方法、郵や税関に確認してみする方法、郵便局やFEDEXなどのCourier業者に確認する方法などがあります。相手国の輸入時の関税及びその他関連する税金なども同時に確認してください。(関税については、JETROのホームページのworld tariffからも確認できます)

「展示会輸出」

海外展示会に商品を持っていく場合(輸出)には、輸入国の関税及びその他税金(消費税のようなもの)の対応が必要になってきます。展示会に持っていく商品には、大きく2種類の輸入方法(展示会国)があります。

1つは、通常の商品(手荷物)として、輸入国の税関に申告をして、関税及びその他関連する税金を納付して、輸入許可をもらう方法です。これは輸入国の税

金等を支払っているの、現地で販売していくことも可能です。展示即売会である場合には、こちらを選択される方がいいです。

もう1つの方法が、ATAカルネを利用する方法です。これは一般社団法人 日本商事仲裁協会に申し込むことができ、海外へ一時的な商品などを持ち込む場合、海外の税関で免税扱いの一時輸入通関ができる通関手帳の制度です。

海外で販売する商品によっては、国内で支払った消費税の還付を受けられる可能性もありますので、輸出時に税関に申告する必要があります。

ただし、日本から持ち出した(輸出)時と同じ状態で、再度日本に持ち帰ることを前提としています。つまり現地で販売すること、消費することが認められていないため、展示即売会での利用はできないと思っただきたいと思います。

ATAカルネの利用については、(社)日本商事仲裁協会に確認いただきたいと思いますが、手数料や担保金などのお金が掛かります。

以上、海外展示会に出展する場合の商品輸出について説明させていただきます。

業務改善と経営支援に向けて

県連システム操作研修会

県連合会は、7月18日、19日と30日、31日の4日間、神戸会場と福岡会場で「県連システム操作研修会」を開催し、延べ68人が参加した。

全日の共通研修内容として、消費税軽減税率制度、免税事業者が取引から排除される可能性があるインボイス制度(2023年10月に導入予定)の説明と今後の留意点について話があった。

前半2日間は業務改善として、システムを利用した指導実績報告書の自動作成、指導効果の見える化機能、また、チーフアドバイザー派遣の業務効率を高めるための新システム、会員事業所の販路開拓支援として提供しているホームページ作成ツール「SHIFT(応用編)」の操作研修を行った。

後半2日間では経営支援ツールとして、経営指導の経験が浅い職員のヒアリングや指導レベルの標準化を目標とし、全国連で作成された経営計画作成支援ツール及びシステムに登録された事業所データの活用等につい

て全国連の田中翔悟氏から講義いただいた。

ツールは、チェックシートやシステムのデータ等から「まとめシート」を作成し、そのシートを見ながら各種助成金の申請書が作成できるものである。また、ヒアリングで深掘すべき項目等の洗い出しなどOJTにも役に立つものであった。



▲熱心に説明される田中翔悟氏

最後は、事業者支援の一つとして利用してもらうための中小企業の収益増、AI化へ向け、将来の売上を予測する「需要予測ソフトウェア」の操作研修を行った。

国際フロンティア産業メッセ2018

西日本最大級の産業総合展示会「国際フロンティア産業メッセ2018」は、企業や大学・研究機関による先端技術の紹介や新事業創出の基盤となる製品展示はもちろんのこと、様々なセミナー・ツアーなど多彩なプログラムで技術・ビジネス交流の機会をご提供します。今年の特徴は、「航空機、広がる可能性」を特別テーマにし、航空機産業に関連した特別展示や講演を実施します。さらに、兵庫県政150周年記念事業や神戸医療産業都市20周年記念事業も同時開催します。

ぜひビジネスチャンスの拡大と産学官の連携促進、情報交換の場としてご活用ください。



- ◆日時：**9月6日(木)・7日(金)** 午前10時～午後5時
- ◆場所：**神戸国際展示場1号館・2号館**
- ◆展示内容：航空・宇宙、環境・エネルギー、健康・医療、ロボット、ものづくり、IoT・IT、電気・電子、ライフスタイル（食品・住宅など）、地域振興・地場産業、産学連携・支援機関 等
- ◆同時開催：ひょうご環境ビジネス展、みなと元気メッセ2018関西みらいフィナンシャルグループ、こうべしんきんビジネスメッセ2018、たんぎん産業メッセ2018、にしん輝きメッセ2018
- ◆入場料：無料（ただし、一部のセミナーは事前申し込みが必要） ※名刺をご持参ください



展示会についてのお問合せ

「国際フロンティア産業メッセ2018」事務局
日刊工業新聞社大阪支社イベントグループ内
TEL:06-6946-3384 <http://www.kobemesse.com/>

事業内容についてのお問合せ

(公財)新産業創造研究機構(NIRO)支援企画部 TEL:078-306-6806

事業承継税制特例措置について

事業承継税制は、後継者である受贈者・相続人等が、円滑化法の認定を受けている非上場会社の株式等を贈与又は相続等により取得した場合において、その非上場株式等に係る贈与税・相続税について、一定の要件のもと、その納税を猶予し、後継者の死亡等により、納税が猶予されている贈与税・相続税の納付が免除される制度です。

詳細については国税庁HP【<http://www.nta.go.jp/>】をご参照ください。

(参考) 特例措置と一般措置の比較

	特例措置	一般措置
事前の計画策定等	5年以内の特例承継計画の提出 (平成30年(2018年)4月1日から平成35年(2023年)3月31日まで)	不要
適用期限	10年以内の贈与・相続等 (平成30年(2018年)1月1日から平成39年(2027年)12月31日まで)	なし
対象株数	全株式	総株式数の最大3分の2まで
納税猶予割合	100%	贈与:100% 相続:80%
承継パターン	複数の株主から最大3人の後継者	複数の株主から1人の後継者
雇用確保要件	弾力化	承継後5年間 平均8割の雇用維持が必要
事業の継続が困難な事由が生じた場合の免除	あり	なし
相続時精算課税の適用	60歳以上の者から 20歳以上の者への贈与	60歳以上の者から20歳以上の 推定相続人・孫への贈与

経営円滑化貸付(豪雨による売上減少)のご案内

対象 県内で1年以上同一事業を営む中小企業者等で平成30年7月豪雨の影響を受け、平成30年7月・8月のいずれか1か月間の売上合計高等が前年同期に比べて5%以上減少している方

主な融資条件

融資限度額	1億円
融資利率	年0.70% (固定利率)
融資期間	10年以内(うち据置2年以内)
資金使途	運転資金

※県内ほとんどの金融機関が県制度融資を取り扱っています

受付期間

H30年7月30日～H30年9月28日融資実行分

*その他詳細については下記へお問い合わせください

兵庫県産業労働部地域金融室 ☎078-362-3321
または、最寄りの県民局・県民センター商工労政担当課

—ひょうごの中小企業を補償でサポート!—
商工会の共済事業として会員の福利厚生をお手伝いする



ひょうご共済
兵庫県共済協同組合

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3-28
兵庫県中央労働センター4階
☎078-361-8080 www.ken-kyosai.or.jp

SMBCグループ

確実にやるのは
どこでもできる。
確実に速くやるからこそ
「価値」になる。

三井住友銀行